

公益社団法人ユニバーサル志縁センター 2025年度事業計画（案）

<はじめに>

2021年度定時総会で確認された第2次5か年計画に基づいた活動も2025年度が最終年度となりました。この5年間は新型コロナウイルスのパンデミックにはじまり、昨年の能登地震を含め、毎年のように自然災害、世界を見ると、ロシアによるウクライナ侵攻や中東での紛争などVUCA※の時代（先の見通しが立たない先行きが不透明で、将来の予測が困難な状態状況）が続いています。（※VUCAは、Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の4つの英単語の頭文字を取った造語です。）

そのような中で、第2次5か年計画に基づき首都圏若者サポートネットワークは活動を拡大し、山陰、広島・岡山、九州でも同様のネットワークが立ち上がり、制度面では社会的養護の若者支援に携わる現場の皆様の声を集め、2022年6月には私たちの政策提言の内容が一部改正児童福祉法に反映されるなど成果※を上げてきました。

※首都圏若者サポートネットワークが提言し反映された改正児童福祉法の内容

- ①児童養護施設などで暮らす子どもや若者への自立支援の年齢上限が撤廃され、18歳（就学している場合は22歳）を超えても必要に応じて継続して自立支援を受けられるようになること
- ②施設退所者等への相談、伴走支援を行うアフターケア事業が法律に規定される制度になったこと（新制度の名称は「社会的養護自立支援拠点事業」）
- ③その対象者が拡充され、「措置解除者等又はこれに類する者」となったこと

今年度は第3次5か年計画策定を予定しており2017年から首都圏で取り組んできた若者サポートネットワークの全国普及を休眠預金等を活用し本格的に行うための戦略を練り上げる一年と考えています。不安定な社会状況の中で、2026年から2030年までしっかり活動を行うためには会員団体、理事団体の皆様との活動の連携が不可欠となります。公益法人として認定された事業を真摯に取り組んでいきたいと思いますので引き続き、当センターの活動へのご支援ご協力を何卒よろしくお願いいたします。

<当センターの事業内容>

当センターはNPO法人や社会福祉法人、労働組合、生協等の協同組合、社会的企業も含めた社会的経済セクターがゆるやかにつながることにより、子ども・若者の自立支援、社会的経済セクターの協働、ユニバーサルなはたらく場づくり支援、大規模災害支援等によって、誰にとってもユニバーサルな地域社会づくりに寄与する5つの事業を行う。

1. 子ども・若者の自立支援事業
2. 社会的経済セクターの協働事業
3. ユニバーサルな地域社会づくり事業
4. ユニバーサル就労を推進するための調査、研究、政策提案
5. 大規模災害時における復興支援活動事業

1. 子ども・若者の自立支援事業

1-1. 子ども・若者等の自立を支える支援の仕組みの構築

児童養護施設在籍児の高等学校卒業後の進学率は全高卒者の割合に比べ著しく低く、進学しても一般の学生に比べ中退率も高い。退所後は生活等で困難に直面した際には家族の後ろ盾もない。そのような子ども・若者が自立していくために学識経験者や支援団体の関係者等が参画する首都圏若者サポートネットワーク運営委員会(※1)を組織し、以下の1～3の活動を行うほか、休眠預金を活用し、支援の仕組づくりの範囲を全国に広げていく。

※1 首都圏若者サポートネットワーク運営委員会は、当団体が推進する首都圏若者サポートネットワークおうえん基金事業の諮問機関であり、当団体の内部組織。

1. 首都圏若者サポートネットワーク 若者おうえん基金の運営
2. 就労・キャリア支援
3. 調査研究・政策提言

また、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（休眠預金等活用法）に基づき、2009年1月1日以降の取引から10年以上、その後の取引のない預金等（休眠預金等）を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度が2019年度から始まり、当団体でも休眠預金等を活用した事業を実施していくことを第2次5か年計画委員会で議論してきたことを受け、次の活動を行う。

4. 休眠預金等活用法に基づく助成金事業

■2025年度首都圏若者サポートネットワークスケジュール案

○4-6月期

- ・ 2024年度活動報告書の作成（6月）
- ・ 第7回若者おうえん基金助成 採択団体活動報告会の実施（6月）

○7-9月期

- ・ 第26回運営委員会（7月）
- ・ クラウドファンディングの開始
- ・ 第8回若者おうえん基金助成募集開始

○10-12月期

- ・ シンポジウム開催
- ・ クラウドファンディング終了
- ・ 第8回若者おうえん基金助成選考委員会（書類選考）

○1-3月期

- ・ 第8回若者おうえん基金助成選考委員会（面接選考）
- ・ 第8回若者おうえん基金助成採択団体決定
- ・ 第27回運営委員会（1月）
- ・ 第28回運営委員会（2月）

その他、「若者おうえん基金」を呼び掛けるような企画・開催をトキコ・プランニングと協議する。

1-1-1. 首都圏若者サポートネットワーク 若者おうえん基金の運営

困難に直面する子ども・若者たちに伴走する支援者（退所児童等アフターケア事業、自立援助ホーム等のスタッフを想定）は行政からの補助金で主たる活動を行っており、使途の制約があるた

め子ども・若者の相談内容によっては補助金を活用できず自己資金やスタッフの自腹で対応する場合がある。そのため補助金とは異なる支援者にとって使い勝手の良い資金が継続的に集まる若者おうえん基金を創設し、公募を行い、基金に集まった寄付金額に応じて支援者への助成を行う。支援者による支援の対象者は、首都圏の支援者が伴走可能な、措置経験の有無に係らず支援が薄い若者（おおむね30歳未満）とする。

■第7回若者おうえん基金助成報告会の実施

若者おうえん基金の活動を広く知らせることを主な目的に実施し、第7回若者おうえん基金助成採択団体の活動報告を行う。

■若者おうえん基金の基金造成活動

○目標金額

2800万円

○生協組合員からの寄付

生活クラブ東京、生活クラブ埼玉、生活クラブ神奈川

2025年9月から3か月キャンペーン期間を設け実施

○第8回若者おうえん基金クラウドファンディングの実施

第8回若者おうえん基金助成事業の基金造成のためクラウドファンディングを行う。

期間：2025年9月～2025年11月頃まで

○HP、SNS等を通じた寄付の募集

期間：2025年1月～2025年12月

■第8回若者おうえん基金助成事業の実施

造成された基金を元に助成の公募を行う。

【スケジュール】

助成団体の公募期間：9月から11月頃

第一次第二次選考会：12月～1月

採択団体決定、助成金交付：2月～3月

■歯列矯正枠の検討

遺贈寄付を検討されている方の資金提供で実施を予定。

2025年度は歯科医師の先生等に協力をいただき基金造成WGで案の作成

■メールマガジンの創設

期間：2025年4月～

9月から11月 随時

4月から8月、12月から1月発信のタイミング 月2～3回程度

目指す効果：定期的に団体を思い出してもらう。興味を維持する。活動について理解を深めてもらう。シンポジウム・報告会、クラウドファンディングへ参加するきっかけにする。

対象：過去支援者向け、過去シンポジウム・報告会参加者向け

配信タイミング：月1回（第7回が確定したら配信）

配信内容：最新の活動内容、課題意識、採択団体の活動状況シェア、調査・研究内容

イベントなどのお知らせ

継続寄付（シンカブル）との連携検討

■HP、SNS等を通じた寄付の募集

期間：2025年4月～

9月から11月 随時

4月から8月、12月から1月発信のタイミング 月2～3回程度

目指す効果：定期的に団体を思い出してもらう。興味を維持する。活動について理解を深めてもらう。シンポジウム・報告会、クラウドファンディングへ参加するきっかけにする。

対象： 過去支援者向け、過去シンポジウム・報告会参加者向け

配信内容：メルマガと同じタイミングでの最新の活動についての発信
イベントなどのお知らせ、助成先団体の投稿のシェアなど

- 第8回若者おうえん基金助成事業の実施
造成された基金を元に助成の公募を行う

- 若サポの全国展開についての案の作成

1-1-2. 就労・キャリア支援

困難に直面した子ども・若者たちが安心して働ける環境を提供できる事業者を開拓し、それらの事業者と連携して、支援対象者にとって就労やキャリア向上につながるインターンシップ、アルバイト、中間就労、一般就労等の機会を用意する。主に協同組合の事業所に受入れ協力を依頼し、支援対象者と協力事業者のマッチング等を支援対象者の希望に応じて行う。参加する若者には、就労支援金（生活補助費）を提供するほか、受入れ事業所には受入れ補助を提供する。本年度は東京都、神奈川県、埼玉県で体験就労を実施する。

【体験就労プログラムの実施計画】

○東京

＜活動＞

- ①自立援助ホーム、アフターケア事業所ならびにフォスタリング機関の自立支援コーディネーターが支援する若者に体験プログラムを案内し、希望者の体験コーディネート、実習サポートを行う。
- ②体験プログラム未利用の施設へアプローチする。
- ③体験就労移行後の就労継続対応を強化していく。
- ④若者の体験就労を発信するイベントを実施する。

＜実習件数計画＞ 16人19件

＜予算＞

東京都ソーシャル・エンゼル・ファンドを活用。不足分は総評会館、その他、若者おうえん基金を活用

○埼玉・神奈川

＜活動＞

自立援助ホーム、アフターケア事業所の自立支援コーディネーターが支援する若者に体験プログラムを案内し、希望者の体験コーディネート、実習サポートを行う。

＜実習件数計画＞ 埼玉：10人13件 神奈川：10人13件

＜予算＞ ささえあい基金を活用・不足分は総評会館、その他、若者おうえん基金を活用

1-1-3. 調査研究・政策提言

社会的養護出身等の若者の自立支援に関連する施策の充実にむけた政策提言を行う。提言の方針や内容の検討においては、「政策提言WG」が中心になり、助成先事業者や全国自立援助ホーム協

議会、アフターケア事業全国ネットワークえんじゅなどとの意見交換や調査などをもとに、若者が置かれている現状、支援現場の現状に立脚した政策提言を行う。

また、当法人代表理事の池田徹、首都圏若者サポートネットワーク顧問の村木厚子氏、NPO法人全国若者支援ネットワーク機構代表の谷口仁史氏が呼びかけ人となり、2024年9月より若者支援に携わる民間団体のテーマごとの全国組織と課題感の共有を行ってきた。そのなかで、若者支援に関する公的施策の手薄さが共通の認識となっており、若者支援領域の団体が広く連帯する必要性について議論を重ねてきている。特に実態に関するエビデンスの収集、蓄積や政策提言などを通して、若者たちへの支援を充実させられるような組織の設立が課題であることが見えてきている。本年度はこれをさらに具体化し、夏ごろを目途にしかるべき形の組織を設置し、活動を進めていく。

2024年度に発足した「10年後の若者と地域のユニバーサルな有り様を考える研究会（仮称）」に多様なセクターの方に関わってもらい、こども基本法に謳われるこども・若者の権利を実現できる社会の創造に向けた研究およびそれに関連する取り組みを行う。

1-1-4. 休眠預金等活用法に基づく助成金事業

休眠預金等活用法に基づく資金分配団体として下記の事業を実施する。

（１）「親に頼れない若者の独り立ちサポート事業助成」の実施

これは、JANPIAが2024年度に公募した休眠預金活用助成（物価高騰及び子育て対応支援枠）の資金分配団体の採択を受けて行うものである。

【事業の趣旨】

新型コロナや物価高による影響を受けている、社会的養護の下に暮らす(暮らしした)方をはじめ、社会生活が困難な状況に置かれている親を頼れない若者に伴走支援を行い、「社会的孤立」や「経済的困窮」からの脱却につなげていく事業に助成を行う。

【当事業が目指すこと】

ケアリーバー等の若者たちが寄り添い型の伴走支援を受けることで、

- ・深刻な経済的困窮、住居喪失などの危機的な状況から抜け出すことができること
- ・支援者からの支えを感じながら自分の生命、生活を前向きに考え、次の一歩を選択できるようになることを目指す。

○資金分配団体としてJANPIAから受けた助成総額

80,819,444 円

○実行団体に分配する助成総額

約6,200万円

○助成額（1団体あたり）

700万円程度～1000万円（2団体程度）

500～700万円程度（6団体程度）

○助成団体数

約8団体

○実行団体事業期間

2024年4月～2025年2月

（２）休眠預金等活用助成〈通常枠〉「地域若者サポートネットワーク設立事業」の実施

これは、JANPIAが2022年度に公募した休眠預金活用助成（通常枠）の資金分配団体の採択を受

けて行うものである。

【事業の趣旨】

2023年度から3年間の事業として、下記3団体とともに、各地域における若者サポートネットワーク（地域若者おうえん基金運営組織）を設立する。

さらに、各地域の基盤づくりを行ない、全国に地域若者おうえん基金運営組織が設立されることを目指す。具体的には理事、会員団体と連携し、各地域の生活協同組合やコミュニティ財団、社会福祉協議会などと連携して地域基金の運営団体となる団体候補を探していく。

○実行団体

法人名	助成額（評価関連経費を除く）	評価関連経費
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	16,000,000円	744,000円
特定非営利活動法人おおい子ども支援ネット	35,050,000円	1,629,825円
特定非営利活動法人どりいむスイッチ	20,950,000円	974,175円

（３）「地域若者サポートネットワーク設立事業」の申請・実施

これは、JANPIAが2025年度に公募する休眠預金活用助成（通常枠）の資金分配団体に申請し、上記と同様の趣旨の事業を行おうとするものである。

（４）「災害時を想定した子ども・若者支援施設等のBCP計画策定（協働型災害訓練）」の申請・実施

これは、JANPIAが2025年度に公募する休眠預金活用助成（通常枠・災害支援）の資金分配団体に申請し、採択を受けて実施しようとするものである。

【事業の趣旨】

被災地域の児童養護施設や自立援助ホームなどにヒアリングを行い、ニーズを把握した上で大規模災害が発災した時にも事業継続を行っていけるようにBCP策定や協働型災害訓練を行う事業を子ども・若者支援事業を行なってもらうための助成事業を休眠預金などを活用し実施をしていく。

【申請金額】（案）

2億円程度（2025年度は120万円程度）

（５）「親を頼れない若者の離家支援事業」への参加

これは、NPO法人サンカクシャを幹事団体、当法人を構成団体とするコンソシアムにより、JANPIAが2024年度に公募した休眠預金活用助成（物価高騰及び子育て対応支援枠）の資金分配団体の採択を受けて行うものである。

【事業の主旨】

虐待を受け保護されない若者が、家以外で安心できる場を獲得し、親を頼れずとも、自立できるまでの支援を行う、「住まい」の確保と自立に向けた「伴走支援」を行う事業に助成する。約5団体に助成を行う。

【当法人の役割】

- 資金分配団体アドバイス

- PO業務の一部分担（実行団体への伴走支援・研修・政策提言）

【実行団体数】

5団体程度

1-2. 子どもの貧困対策に関する各種事業の推進（関連団体とのネットワークおよび情報交換、学習会への参加、研修会の開催等）

1-2-1. 一般社団法人全国食支援活動協力会「こども食堂サポートセンター」への参画

家庭間の経済格差が進み子どもの貧困が深刻化する中で2014年子どもの貧困対策法が施行され、子ども食堂、学習支援等が各地で急増したが、これらの事業者の運営基盤は脆弱である。そこで、各地の子どもの貧困支援の事業者(※2)と連携し、運営支援や地域支援の紹介等を行う。また、企業の社会貢献活動における食支援活動への協力も行う。

※2 各地のこども食堂が活動しやすくなるように、情報を流す仕組みをつくり、企業等と連携して、活動の環境整備を応援するプロジェクト「こども食堂サポートセンター」に参加・協力。また、休眠預金を活用した各種事業の審査員・評価委員として池本専務が参画。

詳細ホームページ：<https://kodomosyokudo.mow.jp/>

1-2-2. 連合東京「子ども・若者支援プラットフォーム」への参画

連合東京が設立した教育支援、就労支援、政策提言、情報発信などを行う子ども・若者支援プラットフォームに参画し、子ども・若者の支援を連携して行っていく。

詳細ホームページ：<https://hope-tokyo.jp/>



2. 社会的経済セクターの協働事業

2-1. 人材育成研修の実施

特定非営利活動法人等で働くスタッフの人材育成研修は企業と比べ充実していないため、キャリア形成を含め、特定非営利活動法人等のスタッフの人材育成事業(関連団体とのネットワークおよび情報交換、講師派遣)を実施する。具体的な研修内容として事業策定におけるロジックモデル策定、コミュニティ・オーガナイズの技法に基づくワークショップなどを実施する。本年度は特に「地域若者サポートネットワーク設立事業」「新型コロナウイルス対応緊急支援助成」「若者おうえん基金助成」に採択された団体向けに研修を実施予定。

目標：年4回開催

2-2. 政策提言のためのプラットフォーム運営

社会課題（地域共生、子どもの貧困、震災復興等）に取り組む事業者と連携し、現状の制度では対応できない事例を集め、NPO、生活協同組合、労働組合、共済、社会的企業等社会的経済セクター等のステイクホルダーが集まり、政策提言のためのプラットフォーム(※3)を形成し、課題解決のための政策を検討する場を設ける。

＜政策提言の流れ＞

1. 制度提案をするタイミング（選挙や毎年の概算要求の前など）に、運営委員や参加団体に対して、現状の制度では対応できない課題を募集する。
2. 集まってきた課題を集約し、政策討論会を実施し提言の形にまとめる。
3. まとまった提言を制度作りに係る人たち（候補者、役所の担当部局）などに届ける。
4. 必要に応じて公開シンポジウム等を開催し、報告書にまとめる。

※3 2011年に発足した政策提言プラットフォーム「市民キャビネット」の事務局の運営を当団体が担い、各ステイクホルダーへの働きかけや意見調整、関係機関(行政機関・議員を含む)への働きかけを行っている。また2017年に発足した首都圏若者サポートネットワークも各地域のアフターケアの課題を政策提言していくプラットフォームとしての機能を持つ。政策提言を事業として行う理事・会員団体との連携や首都圏若者サポートネットワークの調査研究・政策提言ワーキングとも連携を模索する。

2-3. 社会課題解決に取り組む事業者の情報発信支援

ホームページ・SNS（年12回程度）、メールマガジン（年12回程度）、インターネット放送（年12回程度）等情報発信支援のツールを用意し、社会課題解決に取り組む事業者の活動を全国の中間支援NPO等に紹介する。

2-4. 特定非営利活動法人等の基盤強化

特定非営利活動法人等からの起業・運営や会計・税務の相談を随時受け付けるとともに、必要に応じて専門家(当団体のNPO設立・運営相談インストラクター)による相談業務、法人運営者向けの研修会の開催、支援ツール（NPO活動保険、会計ソフトウェア、NPO法人会計日誌等）紹介、特定非営利活動法人等のネットワーキングの場等の支援メニューを通して、特定非営利活動法人等の基盤強化を行う。

特定非営利活動法人の起業・運営や会計・税務等の相談会や研修会は、当団体が主催して実施し、実施に際して、NPO支援東京会議(※4)に所属している税理士、公認会計士の先生方などに講師や相談員を依頼する。

※4 NPO支援東京会議は、NPO支援組織や公認会計士、税理士、社会保険労務士、行政書士などの有志により、専門家の立場からNPOや市民活動団体に対する団体運営や日常的な実務のサポートを東京都内中心に行う団体で、当団体が事務局を担っている。

3. ユニバーサルな地域社会づくり事業

3-1. 志縁をつなぐ文化芸術活動の実施支援

普段NPO活動に接点を持たない住民が、地域で活動しているNPOを知り、地域における関係構築を志縁(支援)することを目的に、地域のNPO等がアーティストと連携した、チャリティコンサート等の文化芸術活動(文化祭)の開催支援を実施する。本年度は昨年度に引き続き社会的養護出身者による映画制作、上映に協力し、上映会・トークライブを理事団体等と協力して企画・開催する。またぬちゆいトークライブの開催も検討する。

目標：上映会 1回以上
ぬちゆいトークライブ 1回

3-2. 子どもたちへのコンピューターサイエンス教育の機会を提供

3-2事業はNPO法人デジタルものづくり協議会に移譲を進め、2024年度で基本的な事業は終了し、一部事業延長が想定されている2025年4月に予定している関西大阪万博でのMinecraftカップ受賞作品の発表に関連する業務までを第6回Minecraftカップの残務業務として実施。4月末を持って3-2事業を廃止。第7回Minecraftカップには当法人は関わらず、NPO法人デジタルものづくり協議会が事業を行っていく。

4. ユニバーサル就労を推進するための調査、研究、政策提案

4-1. ユニバーサル就労の普及

ユニバーサル就労(障がいがあったり、生活困窮状態にあるなど、様々な理由で働きたいのに働けずらいすべての人が働けるような仕組みを作ると同時に、誰にとっても働きやすく、働き甲斐のある職場環境を目指していく取り組み)に取り組む企業団体を増やすための普及啓発事業(シンポジウム、メールニュースの配信、イベント等での展示、各種メディアの取材対応等)を実施する。

4-2. ユニバーサル就労を推進するための調査、研究、政策提案

ユニバーサル就労等を地域社会において推進するために、これまで取り組んできた「生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業の評価ガイドライン」「自立相談支援事業の評価ガイドライン(就労)」ならびに当法人Webサイト「就労支援×地域づくりに役立つ情報サイト」を踏まえ、企業、事業所等での仕事の切り出し、多様なプログラム創出の事例を収集して上記Webサイトに掲載し、就労支援機関・団体に紹介する。これと併せて評価ガイドラインの普及も行っていく。

就労支援×地域づくりに役立つ情報サイト：<https://www.u-shien.jp/jobsupport/>

5. 大規模災害時における復興支援活動事業

5-1. 復興活動に取り組む支援団体とのネットワークおよび情報交換、コーディネート等

復興支援活動に同様に取り組んでいる団体と意見交換の場を開催するとともに、大規模災害時には復興支援活動を行う。また、企業等による被災地支援におけるコーディネートを行う。

【本年度】

- ・認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）への入会を検討

5-2. 地域コミュニティ活動支援

専門家や被災地の支援団体と連携し地域における防災教育システムを用意し、公民館や仮設住宅・復興住宅の集会所等を軸としたコミュニティの活性化の協力をする。また、休眠預金を活用した地域コミュニティにおける復興支援助成についても検討を行う。

【本年度】

- ・1-1-4事業で提案した「災害時を想定した子ども・若者支援施設等のBCP計画策定」への応募準備のためこれまでの関係各所と連絡を取り合い事業実施のための準備を行う。

5-3. 地域における震災を踏まえた調査研究

地域における震災を踏まえた過去の調査研究の成果を学会等のシンポジウムやポスター展示等で報告する。

6. 機関運営（総会、理事会、事務局体制）予定

- 1 総会
2025年6月
- 2 理事会
第1回理事会 2025年5月
第2回理事会 2025年10月頃
第3回理事会 2026年1月末 （若者おうえん基金助成先承認）
第4回理事会 2026年3月
- 3 事務局体制
職員5名（池本、小田川、山田、加藤、岡部、）

7. 資金計画

2025年度公益社団法人ユニバーサル志縁センター収支予算案

8. その他